

令和6年度刈払機取扱作業者安全衛生教育のご案内

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

刈払機は誰にでも簡単に操作できることから、思わぬ事故がおきています。他の産業に比べ林業従事者は重大災害の発生率が高く、事故の多いことが懸念されます。

こうした事故を防ぐために、刈払機の基礎知識、基本操作を身につける講習会を「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領(平成12.2.16 基発第66号)」に基づき開催しますのでご参加ください。

記

1, 実施月日 別記「講習開催日及び日程等」のとおり

2, 場 所 (岐阜) ぎふ森林文化センター 岐阜市六条江東2-5-6
 (飛騨) JAひだ吉城営農センター(飛騨市森林組合) 飛騨市古川町上野571-1
 (郡上) 郡上森林組合 郡上市八幡町稲成525-7
 (恵那) 恵那建設会館 2階会議室 恵那市大井町2087-276
 (下呂) 南ひだ森林組合 下呂市乗政25-1

3, 受講料 11,550円(8,800円+テキスト代2,750円) 消費税10%1,050円含
 林業・木材製造業労働災害防止協会 登録番号T2010405001854

4, 申込み方法

受講希望者は、別紙の受講申込書に所要事項を記入し、下記へFAX(又は郵送)にてお申込みください。開催日の10日前までに受講料を振込み下さい。

* 申込先/問合せ先
 〒500-8356 岐阜市六条江東2-5-6
 林業労働災害防止協会岐阜県支部
 TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

* 受講料の振込先
 十六銀行 六条支店
 普通 1301420
 林業労働災害防止協会岐阜県支部

注：受講票は、会場の地図を同封し、講習日1週間前に申込者へ送付します。当日ご持参下さい。

5, その他

- * 受講された方には、「刈払機取扱作業者安全衛生教育修了証」を交付します。
- * 筆記用具、昼食等は各自で用意願います。
- * 定員 下記の()名 (定員になり次第締め切ります。)
 - なお、申込者が少ない場合は取りやめることもあります。
- * 都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

【講習開催日及び日程等】6時間講習

講習時期	開 催 日	開催場所
4月講習	令和6年4月16日(火)	岐阜(50名)
5月講習	令和6年5月14日(火)	飛騨(60名)
6月講習	令和6年6月4日(火)	郡上(46名)
6月講習	令和6年6月27日(木)	岐阜(50名) 追加
7月講習	令和6年7月9日(火)	恵那(80名) 受付終了
9月講習	令和6年9月3日(火)	下呂(60名)
10月講習	令和6年10月10日(木)	岐阜(50名)
12月講習	令和6年12月5日(木)	岐阜(50名)
2月講習	令和7年2月13日(木)	岐阜(50名)

※会場により時間に変更になる場合がありますので、受講票をご確認ください。

時 間	科 目
8:55~9:00	オリエンテーション
9:00~15:20 学 科 (休憩・昼食休憩 50分を含む)	刈払機に関する知識(1.0時間) 刈払機を使用する作業に関する知識(1.0時間) 刈払機の点検及び整備に関する知識(0.5時間) 振動障害及びその予防に関する知識(2.0時間) 関係法令(0.5時間)
15:30~16:30 実 技	刈払機の作業等(1.0時間)

* 駐車場が狭いので出来るだけ相乗りをお願いします。